

大田区

多文化共生推進協議会

第6期（2022～2023年度）

報告書



目次

1	はじめに	1
2	第6期大田区多文化共生推進協議会の概要	3
	（1）大田区多文化共生推進協議会について	3
	（2）第6期協議会における協議テーマ設定までの経緯	3
	（3）第6期委員名簿	4
	（4）第6期開催日程	5
3	区への提言	7
	3-1 多文化共生に関する提言	7
	3-2 観光に関する提言	14
	3-3 産業に関する提言	17
4	参考資料	21

1 はじめに

大田区では、2008年の基本構想に掲げた「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」という「将来像」に基づき、去る2017年3月に「国際都市 おおた宣言」を発し、この中で、「観光」・「産業」並びに「多文化共生」という3つの視点から区の国際化を推進するとの姿勢を明示しました。

第6期となる今期の協議会では、「国際都市おおた」の推進に向けたこれまでの区の取組を振り返ったうえで、社会環境の変化に伴って近い将来現れるであろう課題を想定しつつ、その解決に向けた具体的な方策の検討に軸足を置いて議論を進めました。

前記の3つの分野に係るこれまでの主な取組ですが、まず、観光分野では、区を訪れる外国人観光客が安心して観光や「まち歩き」を楽しめるよう、観光案内サインの多言語化をはじめとする「受入環境の整備」や、大田区観光情報センターにおける「着物の着付け体験」をはじめとする「日本文化に触れる体験型のおもてなし」などの施策を進めたほか、大田区の公式PRキャラクターである「はねびょん」を活用した「観光紹介のパンフレットや動画」の作成を通じて、「区の魅力発信」にも注力しています。

また、産業分野では、2020年に羽田空港跡地第1ゾーンにまち開きした「羽田イノベーションシティ」内に、事業上の課題を持つ企業や個人に対して交流の機会を提供するとともに、環境保全や危機管理、高齢社会対応等の社会課題の解決を目指す拠点として、「PiO PARK (ピオパーク)」を開設しました。羽田空港至近という好立地を存分に生かし、多様な事業者の交流が育まれるとともに、イノベーションの芽が生まれてきています。

さらに、多文化共生分野では、外国人区民に向けた「多言語による情報発信」や「通訳サービス」をはじめとするコミュニケーション支援、「ボランティア日本語教室」を主催する「国際交流団体等との連携ネットワークづくり」等々、日本人区民と外国人区民の相互理解の促進に資する交流機会の創出に幅広く取り組み、外国人区民の生活を多面的且つ実効的にサポートしてきました。

併せて、2017年12月には、「国際都市おおた宣言」を具現化する実行組織として、「一般財団法人国際都市おおた協会 (GOCA)」が設立されました。GOCAは、外国人区民の支援に関心のある区民やボランティア、NPO 団体等の力を結集し、外国人区民が直面している様々な課題を解決に導く先導役・コーディネーターとして、多文化共生、

国際交流、国際人材育成、国際協力を中心に、多面的且つきめ細かな事業を展開しています。

加えて、一昨年(2022年)4月、区における国際交流・多文化共生を一体的に推進する新たな拠点「おおた国際交流センター(Minto Ota)」が開設され、区の「国際都市・多文化共生推進課」と「国際都市おおた協会」がタイアップして、外国人区民をサポートする様々な事業を推進しています。Minto Otaには、「外国人区民のための多言語相談窓口」や「情報交流スペース」に加え、「国際交流や多文化共生に関する活動に資する会議室」も備えており、ここを拠点として、日本人区民と外国人区民の交流のみならず、外国人区民同志の交流の輪も広がってきています。

ご案内のように、この3年あまりの間、コロナ禍に加え、急速なデジタル化の進展や頻発する自然災害など、私たちを取り巻く環境は大きく様変わりしました。また、入管法(出入国管理及び難民認定法)の改正による新たな在留資格「特定技能」の創設や、「技能実習」に代わる「育成就労」制度の検討など、外国人区民に直接関わる制度変更の動きも矢継ぎ早に出てきています。さらに、生産年齢人口の減少に伴う「人手不足」が現実味を帯び、外国人労働者の増加が確実視される状況も併せて鑑みると、ますます増高し、多国籍化が進むであろう外国人区民と共生していくための課題は、今後さらに複雑化・多様化するものと予想されます。

今期の協議会では、こうした状況の変化を看過せず、多文化共生の先達たる「国際都市おおた」の確実な推進に向けて、予見される複数の課題と行政としての対応策(解決策)を検討テーマとして掲げ、委員各位が実体験に基づいて積極的に意見を開陳して議論を深めた結果、実現可能性の高い提言とすることができました。

大田区では、令和6年度以降、今般改訂した「国際都市おおた多文化共生推進プラン」に掲げられた諸事業を着実に実施すると承知しています。国籍を問わず、大田区で暮らす誰もが安全・安心に暮らし、そして大いに活躍できるよう、本プランが着実に進められるものと期待し、また確信しています。

結びになりますが、本報告書の提言が区の多文化共生施策推進の一助となれば幸いです。

第6期大田区多文化共生推進協議会
会長 三枝 健二

2 第6期大田区多文化共生推進協議会の概要

(1) 大田区多文化共生推進協議会について

大田区多文化共生推進協議会は、大田区多文化共生推進プラン（2010年3月策定）に基づき、大田区における多文化共生社会の実現に向け、区民の主体的な参画を得て、様々な課題を具体的に協議する場として、2011年に設置された。委員は、任期2年を以て選出され、協議の結果を区長に報告書として提出することとしている。第6期は、11名の委員を選出し、計7回の協議会を開催した。

(2) 第6期協議会における協議テーマ設定までの経緯

2021年度に「大田区多文化共生推進検討会」を開催し、過去5期10年に渡る協議会の取組を振り返り、今後の進め方について検討をした。

検討の結果、第6期協議会では、「国際都市おおた」宣言に基づき、「多文化共生・観光・産業」の3分野における取組をテーマとして協議することに決まった。

国際都市おおた宣言 ～地域力で世界にはばたく～

おもてなしの翼を広げ 世界中の人々を歓迎しよう
暮らしが息づく多彩な魅力あるまちとして
訪れる人を迎えます

ふれあいの翼を広げ 多様な文化を分かち合おう
互いの個性を認め誰もが活躍できる
笑顔あふれるまちをつくります

みらいの翼を広げ 豊かな明日をともにつくろう
おおたが誇る匠の技が世界の期待に応え
新しい産業をつくります

大田区は、日本のゲートウェイとして、
地域の力を結集し、新たな時代を切り拓いて、
世界にはばたく「国際都市おおた」を宣言する。

2017年3月12日大田区

(3) 第6期委員名簿

第6期大田区多文化共生推進協議会の委員は以下のとおりである。

役職	氏名	区分
会長	三枝 健二	学識経験者
副会長（2023年度）	野田 雅司	学識経験者
副会長	小山 君子	自治会・町会関係者
委員	武本 美里	区民公募委員
委員	石川 信行	区民公募委員
委員	丹羽 亜希子	国際交流団体で活動している区民
委員	譚 振華	国際都市おおた大使
委員	本郷 アレクサンドラ	国際都市おおた大使
委員	合山 環	国際交流ボランティア
委員（2022年度）	秋成 靖	区議会議員
委員（2022年度）	田中 一吉	区議会議員
委員（2023年度）	田島 和雄	区議会議員
委員（2023年度）	しおの目 まさき	区議会議員

※区分ごとに、五十音順により記載（敬称略）

(4) 第6期開催日程

第6期大田区多文化共生推進協議会の開催日程並びに協議内容は以下のとおりである。

2022年度	第1回 協議会 9月5日(月)	・「多文化共生」、「観光」、「産業」 各分野のテーマ(各2件)確定
	第2回 協議会 12月19日(月)	・「実態調査(注1)」の経過報告 ・各分野のテーマに係る課題抽出
	第3回 協議会 3月15日(水)	・「実態調査」の結果報告 ・「多文化共生」のテーマ議論
2023年度	第4回 協議会 6月29日(木)	・「多文化共生」の提言案確認 ・「観光」、「産業」のテーマ議論 ・「プラン(注2)」の改定方針説明
	第5回 協議会 9月4日(月)	・「観光」、「産業」の提言確認 ・「プラン」の計画事業案説明
	第6回 協議会 12月18日(月)	・3分野の各提言の報告案確認 ・「プラン」の体系図説明
	第7回 協議会 3月28日(木)	・区長に対し、提言報告

(注1)「実態調査」:「大田区多文化共生実態調査」のこと

アンケート方式により2009年度から4回実施。結果を新プラン(注2:2024~2028年度)に反映し、更なる多文化共生推進に向けた事業展開に役立てることが目的

- ・調査期間:2022年10月12日(水)~10月31日(月)
- ・対象:無作為抽出方法で選ばれた18歳以上の外国人区民3,000人・日本人区民1,500人
- ・内容:「ことばについて」、「日頃の暮らしについて」、「地域での交流について」等、外国人区民は32問、日本人区民は15問

(注2)「プラン」:「国際都市おおた」多文化共生推進プラン

(2024~2028年度)のこと。

現行の「国際都市おおた」多文化共生推進プラン(2019~2023年度)の計画期間満了に伴い、次の5年間のプランを策定予定。



協議会の様子

3 区への提言

3-1 多文化共生に関する提言

(1) テーマ選定

多文化共生のテーマは、「外国人区民が参加しやすい地域社会づくり」、「来日直後など、日本の風習・制度等に対する親子の理解促進支援」に決定した。

■テーマ1 外国人区民が参加しやすい地域社会づくり

(選定理由)

外国人が大田区に定住できるよう、迅速かつ分かりやすい情報伝達の工夫や、生活するうえで何か困ったことがあった時に「相談できる人・場所」を知っていることで解決できる環境を整備していく必要がある。

■テーマ2 来日直後などの親子に対する日本の風習・制度等の理解促進支援

(選定理由)

来日直後から外国籍の子ども達が学校生活を円滑に過ごすためには、学校と家庭が密に連携することが欠かせない。多くの外国籍の保護者にとって、日本語の理解はもとより、日本の学校制度そのものや、学校の通知が理解できないという問題があることから、日本語や風習、学校制度等について理解をできるように支援していく必要がある。

(2) テーマ1の協議

α 区の取組

区及び（一般財団法人）国際都市おおた協会（以下、GOCA という。）では、現在以下の事業を展開している。

■国際都市おおた大使（来～る大田区大使）

- ・18歳以上の区内在住・在勤等、大田区にゆかりのある外国籍区民等を委嘱
SNS等を通じた情報発信や、区主催のイベントに参加
- ・2022年度：35名（23の国・地域）

■18色の国際都市事業

- ・18特別出張所が地域団体等と連携し、各地域の独自性を活かした「国際都市おおた」を推進することを目的に実施
- ・2022年度実績：18回（18特別出張所全てで実施）

■災害時外国人支援 ＊国際都市おおた協会（GOCA）事業

- ・災害時外国人支援ボランティア向けの各種講習会や訓練を実施
- ・2022年度実績：5回、87名参加

■国際交流ボランティアの登録・活動支援（GOCA事業）

- ・6種類のボランティア（①一般ボランティア、②企画・運営ボランティア、③通訳・翻訳ボランティア、④語学・学習支援ボランティア、⑤国際協力・国際理解促進ボランティア、⑥ホームビジット・ホームステイボランティア）を募集。スキルアップ講座（2022年度実績：計2回）を開催
- ・2023年3月31日時点：330名登録



令和4年度国際都市おおた大使
委嘱式



災害時外国人支援ボランティア
(写真は令和元年度)

b 区の課題

■日本人区民の多文化共生意識をさらに向上させる必要がある。

実態調査中、「地域に外国人（日本人）の知り合いが欲しいと思うか」、「日本人と外国人が互いに認め合い、暮らしていると思うか」という各設問に対して、日本人区民の回答がやや消極的なことから、地域における多文化共生推進のため、日本人区民に対するさらなる意識醸成が必要である。

■生活情報、イベント等の情報伝達の仕組みが不十分である。

実態調査中、区の「生活情報の発信・多言語対応」の設問に対して、「満足」と回答した割合が半数以下であることから、さまざまな媒体を効果的に活用し、必要な情報を必要としている人へ迅速かつ確実に届ける方法を構築する必要がある。

■区の協力者との連携や外国人区民の横のつながりが不足している。

区の協力者（外国人支援者）や団体（外国人支援団体）と外国人区民との交流機会が不足していることから、支援の充実に向けて相互の連携を強化し、キーパーソンとなりうる人材の発掘・育成に取り組んでいく必要がある。

c 課題に対する主な意見

■さらなる多文化理解の促進を目的とした企画を実施する。

日本人区民と外国人区民がお互いの文化を理解しようとする姿勢が双方に伝わると、多文化共生が促進される。そのような意識醸成には、地域で暮らす両区民が交流するイベント開催が有効である。例えば、出張所管内で様々な多文化イベントを展開するなどの方法が考えられる。また、外国人区民が参加しやすい雰囲気づくりも大切である。

■日本人区民に共通言語として英語教育を行うことで、相互のコミュニケーション力を高める。

外国人区民の日本語習得を支援するとともに、日本人区民に「コミュニケーションツールとしての英語」教育を行うことも、相互のコミュニケーションの活性化に役立つ。外国人区民の中には、日本語が不自由でも英語であれば意思疎通できる人もいることから、災害等、いざという時に「やさしい日本語」に加えて英語でもコミュニケーションが取れる環境をつくると良い。

■行政手続きの制度や申請方法を外国人区民に分かりやすく伝える

外国人区民にとって、行政書類は複雑で難しい。平易でやさしい日本語での説明や、オンラインで入力できるデータを増やす等の簡易化が進めば、手続きに対するハードルが下がる。例えば、確定申告などの複雑な手続きに関して講座を開設して理解を広めるのも有効な手段である。

■生活上必要最低限の情報を多言語で発信する。

多文化共生の分野に限定せず、行政全般にわたって生活上必要最低限の情報が外国人区民に確実に届くよう、情報伝達の仕組みを見直すべきである。また、区報の英語版はもとより、必要最低限の行政情報について「日本語と英語で併記」する等、工夫を施すことを検討すべきである。

■協力人材となる日本人区民の発掘や育成による支援体制づくりを進める

多文化共生の推進には、日本人区民と外国人区民相互の「顔の見える関係づくり」が大切である。外国人区民が困ったときに相談できる日本人区民を発掘し、協力人材として育成することが大切である。その際、協力者個人に過度の負担がかからないよう、協力者間のネットワークを作ることも必要である。

(その他の意見)

■日本語教育の充実を図る

日本語を学ぶ機会が制約されている状況を解決するため、外国人区民の生活態様に関わらず、時間や場所を問わず柔軟に日本語を学べる機会を提供していく必要がある。

(3) テーマ1の提言

(2) テーマ1の協議を踏まえた、本協議会の提言は以下のとおりである。

■日本人区民と外国人区民との相互理解の促進

「国際都市おおた」のマインドが広がるよう、地域特性に鑑みつつ、外国人区民が参加しやすい企画を実施する。

■日本語や日本文化を学ぶ機会の拡充

外国人区民のニーズに合わせた柔軟な学習環境を整備する。

■「伝える」から「伝わる」情報提供への転換

日本人と外国人区民の双方にとっての利便性を第一に、情報提供の方法を組み合わせ、「見やすさ、聞きやすさ、わかりやすさ」をキーワードとする情報伝達の仕組みを構築していく。

■多様な主体との連携及び担い手の発掘

多文化共生の推進を軸に、地域で活動する団体や協力者等、多様な主体間の交流を深め、かつ情報交換できる場を創出するとともに、活発な交流を通じて新たな担い手の掘り起こしを図る。

(4) テーマ2の協議

α 区の取組

区及び一般財団法人国際都市おおた協会（以下、GOCA という。）では、現在以下の事業を展開している。（実績数値は、いずれも2022年度のもの。）

■相談・情報提供 ※1～3はGOCA事業

- 1 多言語相談窓口
- 2 小学校入学前オリエンテーション
(2022年度実績：受講者：28名、協力者：17名)
- 3 小学校入学案内（冊子・HP掲載）
- 4 転入時に6言語による「くらしのガイド」を配付
★「多言語相談窓口のお知らせ」、「ごみの出し方」、「防災関係のチラシ」等の記載がある「くらしのガイド」を外国人住民に転入時に窓口で配付することで、区における安心した生活をサポート

■日本語等の学習支援 ※GOCA事業

- 1 受講者のニーズに合わせた日本語講座の開催
 - ・初級日本語講座（第1期18人、第2期17人）
 - ・学校プリントを読もう（12人）
★外国人の保護者を対象に学校プリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を紹介
 - ・おおたこども日本語教室（蒲田教室64人、大森教室28人）
★海外から転入した外国人区民の子どものうち、特に不就学・未就学の子どもを対象に、ひらがな・カタカナ・漢字の読み書きなどを指導（蒲田と大森の両地区で開催し、小中学校へのスムーズな就学をサポート）
 - ・マンツーマン語学レッスン（GOCA自主事業）
- 2 日本語ボランティア養成講座の開催（延べ38人）
- 3 こどもの学習支援
 - ・「こども学習支援ボランティア」養成講座（延べ51人）
★外国につながるのある子どもの学習支援を行うボランティアを養成
 - ・夏休み学習教室（参加児童：24人、支援者44人）
★こども学習支援ボランティア養成講座の修了生が指導経験を積む場として、日本語を勉強中の子どもの夏休みの宿題をサポート
 - ・こども学習支援教室
(第1期 受講者：11人、協力者：17人)
(第2期 受講者：9人、協力者：16人)
※養成講座の修了者が、外国人の小学生に対し、日々の宿題やテストの対策をサポート



初級日本語講座



学校プリントを読もう

b 区の課題

■外国籍の児童・生徒の日本語力向上に向けたさらなる学習支援が必要である。

学習希望者に対する十分な機会の提供や日本語教室の安定した運営に際して、「場の確保」や「人材不足」といった課題があることから、日本語教室等の充実に向けて、これらを解消するための環境整備が必要である。

■日本の文化や学校制度に対する理解不足を補い、学校教育に参加できるよう支援する。

外国籍の保護者は、入学式などの行事や学校の通知が理解できないことがあり、サポートを必要としていることから、行事を含めた学校教育にスムーズに参加できるように、学校や教育委員会等と連携して支援策を構築する必要がある。

■外国にルーツをもつ子どもの増加に伴い、「日本語教室」や「生活支援」等の「場（居場所づくり）」の提供とサポート人材の育成が必要である。

多様な価値観を持つ子ども達が、安心して悩みを相談でき、仲間とつながれる「居場所づくり」に取り組むとともに、日本語教室等の活動団体に対する支援を通じて、サポート人材を発掘する必要がある。

c 課題に対する主な意見

■受講する子どもたちの要望を反映する。

子どもたちの日本語力向上のためには、多面的な工夫が必要であるが、特に、教室の開催時期や場所に係る子供たちの希望等を丁寧にヒアリングし、事業の質を上げていくべきである。

■子ども向けの日本語教室を行うボランティアを支援する。

子どもたちが教科学習を理解できるレベルの日本語力を習得するためには、文部科学省の日本語学習法（JSL カリキュラム、DLA など）を用いることが有効であることから、日本語教室を行うボランティアがJSL カリキュラムやDLを取り入れて教室運営を行えるように支援すべきである。

■NPO 等への運営支援を行う。

外国にルーツを持つ子どもたちの教育のためには学校現場だけではなく、NPO の力を借りる必要があることから、地域のNPO が活躍できるよう運営支援を行うべきである。

■参加しやすい「居場所づくり」を検討する。

「居場所づくり」について、参加する外国籍の親子がともに敷居が高いと感じることなく、平易な気持ちで参加できることが大切である。

■ボランティア育成に積極的に取り組む。

外国人区民をサポートするボランティア育成の研修等をより積極的に行うべきである。一方、資格を求められたり、経験者のみが求められているなどの制約も少なからずある。多くの人々がボランティアに関わることのできる仕組みを検討すべきである。

(5) テーマ2の提言

(4) テーマ2の協議を踏まえた、本協議会の提言は以下のとおりである。

■日本語学習支援の質と量の拡大

ボランティアによる日本語教室に対する運営支援や受講する外国人区民のレベルに合わせた講座の開設などを通じて、日本語学習機会の拡大と質の向上に向けた検討を進める。

■関係機関との連携強化による相談体制等の充実

教育委員会や学校等と連携し、適切な相談体制を整備する。

■教育に関する諸制度の理解促進支援

日本の教育に関する諸制度に対する外国人保護者の理解促進を主眼に、同諸制度の説明機会を設けるなど、周知徹底を図る。

■参加しやすい「居場所」の提供及び担い手の確保

外国にルーツをもつ子どもが安心して立ち寄ることができる「居場所」の提供に向け、運営主体や人材育成等を検討する。

3—2 観光に関する提言

(1) テーマ選定

観光に関するテーマは、「多文化共生社会における観光振興のための環境づくり」、「新しい観光スタイルの構築」を基軸に、「シビックプライドの形成」や「区の観光資源の発掘・効果的な発信方法」等の検討」に決定した。

■テーマ1 多文化共生社会における観光振興のための環境づくり

(選定理由)

従来の「モノ消費」に代えて「コト消費」を含めた新しい観光スタイルを考えていく必要があることから、外国人区民から観光の新しい切り口となる様々なヒントを提供してもらうなど、観光振興に寄与してもらうことが重要である。

■テーマ2 「新しい観光スタイルの構築」を基軸に、「シビックプライドの形成」や「区の観光資源の発掘・効果的な発信方法」等を検討

(選定理由)

今後の区内観光の活性化には、羽田空港を起点とする外国人旅行者の立ち寄り型観光支援や、外国人区民主体のマイクロツーリズム支援等、新しい観光施策の展開が有効となることから、区の魅力を一層広めていくツールとしての観光資源の発掘や情報発信に取り組む必要がある。

(2) テーマの協議

α 区の実組

区及び一般社団法人大田観光協会（以下、「観光協会」という）では、現在、以下の事業を行っている。

■大田区観光情報センターの運営

【2022年度実績】

- ・来場者数 72,427 人（うち外国人 1,483 人）
- ・観光相談件数 2,176 人（うち外国人 678 件）
- ・文化体験利用者数 36 人（2023年2月から無料体験を再開）

■大田区ウェルカムスポット

（旧ウェルカムショップ・旧まちかど観光案内所）への支援

【2022年度実績】

- ・大田区ウェルカムショップ：284 か所
 - ・大田区まちかど観光案内所：382 か所、うち区施設 72 か所
- ※2023年3月31日現在

■大田区観光 PR 特使事業

- ・区にゆかりがあり、各界で活躍・活動している個人 14 人及び 3 団体に「大田区観光 PR 特使」を委嘱し、区の魅力を広く発信してもらうよう要請

※2023 年 3 月 31 日現在

■区内探訪「はねぴょんさんぽ」

- ・大田区公式 PR キャラクター「はねぴょん」が、区内の観光スポットや商店街等を巡り、地域の方々との交流を深めながら街の魅力を紹介する動画を YouTube で配信

■おおたプライド事業「大田区学」※大田観光協会

- ・大田区の歴史・文化・名所・伝統・食といった幅広い分野に潜む奥深い魅力を講座やクイズにして YouTube で配信



区内探訪「はねぴょんさんぽ」



大田区 PR 観光動画
(観光 PR 特使と国際交流員が出演)

b 区の課題

テーマ 1

■外国人区民が区の観光施策に参加できる仕組みが少ない。

区内には、日本以外の文化を知っている外国人区民だからこそ気づく観光資源があることから、外国人区民にも区の観光施策に参加してもらうことで日本人・外国人を問わず観光客を増やす必要がある。

テーマ 2

■区の観光資源の情報発信に外国人の目線が含まれていない。

外国人観光客を呼び込むためには、ターゲットとする層に情報を受取ってもらい、かつ関心を持ってもらう情報発信の方法を研究する必要がある。

■外国人区民を含めたシビック・プライドの醸成が欠かせない。

地域で愛されている名所や料理店などは重要かつ有効な観光資源であり、18の地域に対する区民の「愛着と誇り」を醸成するため、より一層の働きかけが必要である。

c 課題に対する主な意見

テーマ 1

■観光情報の発信を行う区民と更なる連携を図る。

自分で動画を作成して、YouTube や TikTok などの SNS に投稿している区民に、区の「SNS の相互フォロー」や「SNS 投稿事業」等を案内し、個人の投稿・発信の活性化に結びつけることは有効で、これにより更なる情報の拡散や区の職員が思いつかない角度（発想）からアプローチが期待できる。

■子どもとの交流機会を通して、早い段階から区の観光の理解を深める。

「国際都市おおた大使」を中心とした外国人区民と子どもが学校等で交流する機会を定期的に設ければ、異文化に触れることで子どもの視野が広がり、文化の違いに対する抵抗感が少なくなる。また、区の紹介を自分で考えることで、区の魅力に気づきシビックプライドを育てる機会にもなる。

テーマ 2

■外国人に対する思い込み（感覚的な認識等）を解消すべきである。

外国人という枠組みは、幅が広くて対象がはっきりしていない。「外国人だから〇〇が好きだろう」など、バイアスが掛かった感覚的な思い込みは避けるべきで、単に「外国人」ではなく「ユニバーサル」を意識して、多くの人にアピールできるコンテンツ作りを目指すべきである。

■PR 動画に字幕を付ける等、視聴者に応じた多言語化を図る。

「多文化共生」を外国人にアピールしていくために、例えば「はねぴよんさんぽ」等の区の PR 動画を通じて多くの人に情報を伝える際に、ユニバーサル映画のように、字幕や音声ガイドを付ける工夫が必要である。

■来訪した外国人に「訪れたい観光スポット」を紹介する仕組みを作る。

大田区は黒湯や商店街、本門寺等、地域に根付いた観光スポットが多数あり、ゆっくり日本の文化を体験したい来日 2 回目以降の観光客（リピーター）にアピールすると効果的であることから、これらの観光スポットを上手く紹介する仕組み作りが必要である。

■地域紹介のコンテンツ作成を若年層に働きかける。

教育機関と連携し、若い世代に地域を紹介してもらう取組を企画・展開すれば、当該世代のシビックプライドを育てる機会になると同時に、保護者など周囲の大人が子どもたちの感じていることを知る絶好の機会になる。

(3) 観光の提言

(2) のテーマ協議を踏まえた、本協議会の提言は以下のとおりである。

■「観光」を柔軟に捉えた企画の実施

外国人区民の主体的なコミュニティを活用した情報発信を行うとともに、体験しやすい観光資源の提供発信に努める。

■「ユニバーサル」な視点を踏まえた観光情報発信

国籍や年代を問わず、より多くの人に届くコンテンツ制作や SNS 等を活用した情報発信に努める。

■身近な地域資源を活かした観光振興

区の歴史や文化、18 地域それぞれの特色を知る・体験する取組を通して「シックプライド」の醸成を図る。

3-3 産業に関する提言

(1) テーマ選定

産業のテーマは、「国際都市おおた」としての「区内産業の魅力の発掘・発信」・「海外企業との交流促進」等の検討とともに、多文化共生社会における「働きやすい環境づくり」に決定した。

■テーマ1 「国際都市おおた」としての「区内産業の魅力の発掘・発信」・「海外企業との交流促進」等を検討

(選定理由)

多くの区内企業が有する「ものづくり」の優れた能力は、区の産業振興の要であり、さらなる発展に向けて、その魅力を今以上に内外へアピールしていくべきであることから、区内企業と海外企業との交流促進等を検討すべきである。

■テーマ2 多文化共生社会における「働きやすい環境づくり」

(選定理由)

日本において今後、外国人労働者の逡増は不可避であり、区内産業の担い手不足を同労働者が代替してくれる可能性もあることから、将来に向けて有能な外国人材を確保するためにも、「働きやすい環境」を整備していくことが重要である。

(2) テーマの協議

α 区 の 取 組

■ 「PiO PARK (ピオパーク)」 の 運 営

※公益財団法人 大田区産業振興協会（以下、産業振興協会）

- ・ 海外及び国内主要都市との結節点である羽田空港の地の利を活かし、羽田イノベーションシティ内の「PiO PARK」をより活性化させることで、国内外の様々な産業分野のトップランナーやスタートアップと区内中小企業との交流拡大をサポートする。
- ・ 新たなサプライチェーンや高度技術連携を構築し、イノベーションの創出と区内企業の国際競争力を一層向上させる。
- ・ これまでにドイツ連邦共和国の自治体及びスタートアップとの連携イベントや、日本市場進出を目指すアジア企業向けのシンポジウムに加え、アジア、ヨーロッパ、アメリカ等、世界各国からの視察を受け入れている。

■ 取引拡大事業（受・発注相談事業、海外取引相談事業）※産業振興協会

区内企業の受注拡大、新市場開拓並びにビジネスチャンス拡大に向けてサポートを行う事業で、国内外からの受・発注相談に応じて最適な区内中小企業を紹介する受・発注相談事業、海外取引を拡大するための海外取引相談並びに区内企業と海外企業機関との国際ビジネス商談会等を実施している。

■ 大田区勤労者共済への加入促進事業、福利厚生事業、給付事業

※産業振興協会

- ・ 加入対象：区内中小企業の事業主と従業員、区内に居住し、区外の中小企業で働く従業員
- ・ 会費：入会金 200 円 月会費 500 円
- ・ 給付事業：出生・結婚・銀婚・金婚・入学・見舞金・弔慰金等
- ・ 福利厚生事業：宿泊補助、レジャー施設利用補助、各種チケット割引、健康維持増進事業



羽田イノベーションシティ



PiO PARK

b 区の課題

テーマ 1

■ 中小企業の持つ優れた技術を PR するための情報発信や施設活用が不足している。

当該情報に係る HP 上の構成が複雑であるため、外国人にとって特に情報検索が難しい。

■ 「シビックプライド」の醸成

区内には優れた技術をもつ中小企業が多いが、区民に対して具体的に「どの点が優れている」のかが十分に伝わっていない。

テーマ 2

■ 企業によって職場環境は様々であり、また雇用環境の改善に向けた取組も多様であることから、行政側からの個別アプローチが難しい。

現実的に、行政側で各事業所の雇用状況を全数調査することが困難であることから、外国人労働者の雇用実態の詳細な把握が難しい。

c 課題に対する主な意見

テーマ 1

■ 区施設を活用した産業振興の取組の推進や、オープンファクトリー等の区独自の取組を国内外に向けて広く発信する。

区内中小企業の高い技術力を国内外へ周知するため、PiO PARK 等の区内産業関連施設の一層の活用やオープンファクトリー等の区独自の取組を多様な媒体を駆使して発信する方法が考えられる。また、複数の工場を連携した「ものづくり体験」や、「工場ツアー」といった新しい取組も企画・検討すべきである。

■ 大田区の産業の特性や優良中小企業を区民に周知し、認知度を高める。

区民の「シビックプライド」を醸成する一環として、優れた技術を持つ区内中小企業を「優良企業」として広く発信し、区民に周知することが大切であり、区民の認知度向上によって同企業のモチベーション・アップや区内産業の発展がもたらされ、外国人材の雇用獲得のきっかけとなる。

テーマ 2

■企業の多文化共生意識の醸成のため、外国人労働者の就労実態の把握や、労働環境整備に係る区内中小企業の優れた取組を調査・研究する。

「外国人労働者が働きやすい環境」を整える前提として、まず外国人を雇用している区内中小企業の「生の声」を聞く必要がある。外国人を採用する企業の福利厚生を含めた労働環境整備や、日本人従業員との人間関係性についてヒアリングすべきである。すでにオフィス内での多文化共生の取組が進んでいる企業があれば、当該企業の取組を具体的に調べることで、外国人労働者が「働きやすい環境」づくりのヒントが得られる。

■外国人材の受入に関する動向・実態を把握する。

国が外国人材の受入れを促進する中、技能実習制度の見直しや特定技能2号の対象拡大等、在住外国人の在留管理制度も大きく変化しつつあることを踏まえ、外国人材をめぐる社会情勢の変化や法制度改正等の動向を注視・研究すべきである。

(3) 産業の提言

(2) のテーマ協議を踏まえた、本協議会の提言は以下のとおりである。

■区内中小企業とのさらなる連携による「魅力（強み）」の発信

区内中小企業の持つ優れた技術力をより広く国内外に周知するとともに、区施設等を活用した「ものづくりを知る・体験する企画」の実施など、所要の取組を進める。これらを通じて、区民の「シビックプライド」の醸成や区内中小企業の海外市場展開並びに優れた外国人材獲得の契機とする。

■区内中小企業内における多文化共生意識の醸成・向上

区内中小企業や従業員との日頃の関わりを通して把握した事例を活用し、「外国人労働者を含む誰もが働きやすい職場環境」の重要性を周知することで、区内中小企業における多文化共生意識の一層の啓発・醸成を図る。

■外国人の就労に向けた関連情報の周知徹底

将来の労働力不足を見据え、外国人労働者を巡る社会情勢の変化や法制度の改正等を注視しつつ、就労支援機関と連携して所要の情報を周知徹底することで、区内中小企業における将来の担い手不足の解消に資する。

4 参考資料

- ・「国際都市おおた」多文化共生推進プラン 2019～2023 年度版」
（大田区、2019 年 3 月）
- ・「Compass2023 大田区スポーツ・文化・国際都市部事業概要」
（大田区、2023 年 7 月）
- ・「令和 4 年度(2022 年度)事業報告」
（一般財団法人 国際都市おおた協会、2023 年 5 月）
- ・「View 2023 一大田区産業経済部事業概要一」
（大田区、2023 年 7 月）

**大田区多文化共生推進協議会
第6期（2022～2023年度）報告書**

発行日 令和6年3月
発行 大田区スポーツ・文化・国際都市部
国際都市・多文化共生推進課
TEL:03-5744-1227
FAX:03-5744-1323